

1. 基本情報				評価対象年度（ 30 年度）			
施策コード	112		施策名	防犯体制の充実・強化			
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）					
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち					
主担当部	総務部		主担当課	防災防犯課		主担当係	防犯係
担当者	松村 光雄		役職	総務部長		内線	250
関係課	産業振興課	生活福祉課	子育て支援課	教育総務課			

2. 施策の方向		
10年後の姿	市民の防犯意識が高まり、犯罪のない安全・安心なまちづくりが進んでいます。	
施策の方向性	1	市民一人一人の防犯意識の向上に努めます
	2	地域の連携による見守り体制を強化します
	3	関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します

3. 構成事業の状況							(単位:千円)
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102011002	防犯事業	対象	すべて	防災防犯課	3,280	707	717
0102011004	市民安全推進事業	対象	2	防災防犯課	3,149	3,260	3,401
0107010302	消費者保護対策事業	対象	2、3	産業振興課	5,014	4,361	4,479
0103010103	保護司活動事業		2	生活福祉課	2,234	2,187	2,316
0110010212	児童・生徒安全推進事業	対象	2	教育総務課	2,592	477	1,016
0103020703	学童クラブ運営管理事業	対象	2	子育て支援課	59,570	47,608	54,303
総事業費(施策の合計)					16,269	10,992	11,929

4. まちづくり指標									
指標情報					平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度
①	名称	刑法犯の認知件数			目標値	560	540	540	480
	説明	万引き、自転車盗などの認知件数	単位	件	実績値	569	515		
	抽出方法	警察発表			達成率	98.4%	104.9%		
②	名称	年間パトロール回数(担当所管、防犯協会、自治会等)			目標値	200	195	210	280
	説明	地域で実施したパトロール実施数	単位	回	実績値	190	211		
	抽出方法	警察署や市担当部署の把握数			達成率	95.0%	108.2%		
③	名称	自分の住んでいる地域が治安の面で安心できると思う人の割合			目標値	—	—	—	85.0
	説明		単位	%	実績値	69.7	—		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)			達成率	—	—		

5. 評価(平成30年度実績に対する)	
評価基準	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持 防犯事業では、防犯協会の年間50回を超えるパトロール活動や特殊詐欺撲滅の駅前キャンペーン、総合的な防犯対策を促す市民まつりでの広報活動など、積極的な防犯施策を展開し、地域防犯の役割を果たしている。 また、学童クラブ運営管理事業においては、学童クラブに入会している児童に対して、日の短くなる11月から3月末までシルバー人材センターを活用し、見守り活動を実施し、児童の安全を確保できた一方、都の「安全安心まちづくり条例」を遵守にあたり、更なる対応が必要であるため維持と評価する。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	東村山警察署管内の刑法犯の認知件数は減少傾向にある。また、学童クラブの見守り活動においては、複数の父母の会より継続の要望がある。	3.施策の必要性を高める	取り組みの推進を後押しするものである。
将来人口の推移	今後も少子高齢化が進行する見込みである。	3.施策の必要性を高める	防犯意識の高揚をしていく必要がある。
他自治体との比較	多摩26市で学童クラブで見守り事業を実施している自治体は清瀬市のみである。	4.施策の必要性を低減する	他市の状況を鑑みて施策実施の検討が必要である。
民間企業・NPO・市民の動向	自治会の組織率が低下している。	2.施策遂行に不利	自治会の減少により、自治会でのパトロール回数が減少し、地域の見守り体制が弱くなる。
法・制度改正の動向	平成28年に都において「安全安心まちづくり条例」が改定され、特に子ども見守り事業の強化、特殊詐欺対策、危険薬物対策が具体的に規定された。	3.施策の必要性を高める	都の「安全安心まちづくり条例」を遵守するため、さらなる対応が必要である。
技術革新の動向	携帯電話やスマートフォンの保有率の増加により、防犯や犯罪に関する情報が入手しやすくなっている。	1.施策遂行に役立つ・有利	防犯意識の高揚につながる。
その他			

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	災害対策での自主防災組織と同様に自主的な防犯活動を促すためにも、地域コミュニティは不可欠であることから、自治会の設置率が大きな課題となる。		
	関連する事務事業名	市民安全推進事業		
	現在の取組状況	地域コミュニティによる避難所運営協議会の設立が進み、防災についての取組を推進している。同様に防犯面の地域でのパトロールや特殊詐欺の注意喚起も取り入れている。		
	令和2年度以降の取組	上記取り組みのさらなる充実を図る。		
②	施策を進める上での課題	高齢者が標的にされる犯罪の増加により、それに対応した施策が必要である。		
	関連する事務事業名	防犯事業		
	現在の取組状況	地域包括ケア推進課との連携で、高齢者向けに特殊詐欺対策の啓発を行っているところであるが、自動録音機の貸与事業など、さらなる事業周知を実施している。		
	令和2年度以降の取組	啓発活動を含め、取り組みのさらなる充実と自動録音機貸与事業の継続を図る。		
③	施策を進める上での課題	これまで東京都の元気高齢者地域活躍推進事業の10分の10の補助制度を活用してH28～30年度限定で学童の見守り事業は実施してきた。父母会等からの要望もあり平成31年度から一般財源での対応となっており、財政的な状況によって継続は厳しい。		
	関連する事務事業名	学童クラブ運営管理事業		
	現在の取組状況	平成31年度から一般財源での対応となることから、実施期間および人員体制を見直して実施している。		
	令和2年度以降の取組	継続予定である。		